

社会福祉の根本問題に関する一考察 その(2)

ー対象者観再考ー

○ 東北福祉大学 感性福祉研究所 小川 和也 (9201)

田中 治和 (東北福祉大学・0116)

キーワード：対象者観・言葉・連続性

1. 研究目的

社会福祉実践、及び社会福祉学研究(以下、社会福祉と略す)において、対象者(利用者)観は援助・支援と研究のあり方を規定するものと考えられる。だが、社会福祉の対象者論を巡る議論は現在に至るまで十分に検討されているとはいえない。対象者観について田中は、従前の社会福祉における対象者のイメージはいわゆる社会的弱者であったと述べ、援助・支援する側の自立助長や自立支援という視点についても暗黙の前提として対象者を弱い存在としている点を指摘する。また、社会福祉の補充性論を考察し、それは労働者中心の論理であり、対象者の位置づけは決して社会的中心ではないことを論じた。そして対象者は〔不条理〕等の状況に置かれていることを論究した(田中：2001,2004,2011,2013)。

重い障害を持つ方々の団体である「きんこんの会の声明文」では、“障害”者を何もわからない存在とされていること、発する言葉に耳を傾けてもらえない現状を提示し、これまで言葉を持たないと考えられていた人々が言葉を持っていた点を指摘する(柴田：2015)。

介護保険法成立頃から、いわゆる利用者本位等が喧伝されてきたが、対象者観は未だにネガティブな印象を払拭したとは言えないだろう。

本研究では、社会福祉における対象者自身の見解に着目し、従前の対象者観を再考することを目的とする。

2. 研究の視点および方法

社会福祉の対象者観は援助・支援する側からの視点で構成されている。対象者といわれる人々からの視点から、従前の社会福祉の対象者観が十分に検討されたとはいえない。

本研究では、対象者とされる人々は表現することの困難さを抱えながらも各々が独自の世界観や言葉を持っているという視点に立つ。そのため、本稿においては、社会福祉の対象者自身の視点に着目し、従前の対象者観の再考を試みる。特に、対象者自身の記録・言葉等に関連する文献を用いて整理を行うこととする。

3. 倫理的配慮

日本社会福祉学会研究倫理指針に従い、引用・参考文献等を厳密に明記するなどの倫理的配慮を行った。

4. 研究結果

小澤ら(2006：78)は「認知症は、何もかも分からなくなるのでも、自分が自分でなくなる病気でもありません。ただ、今より、自分の考えや気持ちをうまく表現できなくなるだ

けなのです。」と述べる。また、若年性アルツハイマーの患者であるクリスティーン・ボーデン(2003: 93)は、自身の手記で「時には言葉がすぐに浮かんでこなくて、受け入れられる程度の早さでしゃべれないために、言おうとするのをただあきらめてしまうこともある。」と述べ、認知症患者が感じている不安を明瞭に記す。

柴田は重症心身“障害”者の言葉を表現するための支援を通じて作られた詩を取り上げ、これまで言葉を持たないと考えられていた重症心身“障害”者が、言葉を持っていることを明らかにした。柴田(2012: 62)は「内面に豊かな言葉の世界を持っているのにそのことが認められず、明確な意思も持たない存在として扱われるということは、究極的には人間として認められていないということになるのです。」と指摘する。また、柴田(2012: 210)は対象者の言葉の真偽を試されることが、本人にとって大きな負担となることも述べ、安易に人を試そうとすることを批判している。

稲葉(2013: 145-146)は生活保護受給者の声を取り上げ、友人に打ち明けられない悲しみ、生活保護受給を自分自身で受け入れられない苦しみ、ケースワーカーや周囲の人々の対応・視線の冷たさ等を挙げ、当事者が声を発することが困難である状況を指摘する。

東日本大震災後に宮地(2011: 6)は、被災者等が自分の非力さを思い知らされながら逃げようがない絶望的な感覚をトラウマと説明する。そして、トラウマの渦中にある人は言葉を発することができないことを指摘する。その要因としては、言葉を発する余裕が無い、言葉が見つからない等が挙げられている。

5. 考察

社会福祉の対象者には、苦しい状況に置かれながらも言葉を容易に発することができない現実が存在する。また、言葉が浮かばずに自身の気持ちを伝える術を失う苦しみを抱えている。援助者と被援助者の非対称性を考慮すると、対象者が言葉を発する困難さは一層深まる。しかし、決して対象者が言葉を失っているわけではない。援助者が対象者を十分に尊重せず、表現できないことへの苦しみがあるという視点が抜け落ちることで、表層的な聞き取りから、浅薄な認識や理解を持つ危険性も生じるのではないだろうか。

肝要なことは、対象者観に自分自身を含めた人間観の考究であろう。実践者も研究者も自らが対象者となることを想定しているだろうか。誰もが不条理に対象者となる蓋然性を有している。要するに、社会福祉の対象者観には、自分自身がいつか対象者であるという連続性を織り込むことが必要といえよう。

文献（当日、詳細な文献リスト含めレジュメを配布する。）

クリスティーン・ボーデン著／松垣陽子訳(2003)『私は誰になっていくの？アルツハイマー病者からみた世界』 クリエイツかもがわ

稲葉剛(2013)『生活保護から考える』岩波書店 / 宮地尚子(2011)『震災トラウマと復興ストレス』 岩波書店

小澤勲・黒川由紀子(2006)『認知症と診断されたあなたへ』 医学書院 / 柴田保之(2015)『沈黙を越えて』 萬書房

柴田保之(2012)『みんな言葉を持っていた・障害の重い人たちの心の世界』 オクムラ書店

田中治和(2013)「社会福祉の「対象論」再考」『東北福祉大学研究紀要第37巻』 東北福祉大学 等